

【試論】

文明社会に対応する少年教育の考察

森田 勇造

(社団法人青少年交友協会・野外文化研究所)

The observation on the youth education in technological society

MORITA Yuzo

(General Youth Friendship Association Field Culture Research Center)

【要旨】

日本は、世界の中で最も早く、科学文明社会に画一的に突入し、多くの青少年が文明化の波に呑まれ、不安と不信に駆られて利己的になっている。

社会生活を営む私たちにとって変えてはいけないことは、社会人としてよりよく生きることとお互いの信頼である。変わらないであろうことは、生き抜くことと道徳である。

一人前の大人は、いつの時代にも子どもたちが信頼感や道徳心を培う機会と場を与えてきた。その一つが、少年期に大人のなすことを真似て活動する体験的学習、例えば、野外伝承遊びや農作業、自然体験、祭りや年中行事等であった。

そこで、これからの文明社会においても、少年の心身の安全を図るに最も効果的な体験的学習の機会と場を与える「野外文化教育」が必要である。

野外文化教育とは、実体験を通じて生きる意欲や喜び、生活の知恵や情操などを学ばせ、体験知を豊かにして、生きる基本的能力を培う体験的教育のことである。

【キーワード】

体験的学習、体験知、野外文化、野外文化教育・少年教育

はじめに

人類は、不便さと貧困に対してはすでに十分な知恵を身につけているが、文明化と豊かさに対してはまだ経験が足りず、未知の世界である。そのため、文明化に対応する心身の在り方については、まだ関心が弱い。特に、最も早く対応しなければならない少年期の教育すらも対応が遅れている。

二十一世紀の文明社会における青少年教育は、いかなる理論と方法を必要とするか…。その問いにはまだ誰にも答えられない。が、私は、三十余年の民族研究と青少年教育活動に

よって、あえて、文明社会に対応する少年教育のあり方の一つとして、「野外文化教育」について考察するのである。

I 少年教育の目的

1 少年の育成と教育

ここでいう少年とは、六歳から十四歳までの男女を指す。この時期は心身の成長が著しいので、野外で二人以上が共に活動することによる心と体の両面を同時に育成することが必要である。そのためには、理屈よりも具体的な体験的活動がより効果的に影響を及ぼす。

少年の育成とは、社会人である大人が、自分

たちに近づいてもらうため、子どもたちに手を差し伸べて引っ張り寄せてやることである。そのためには、大人が、自分で見、聞き、体験し、納得したことを子どもたちに伝え、諭してやらなければならない。

ここでいう「育成」とは、現場で見習い、見覚えさせて、理屈よりも体験的になされる人づくり、後継者づくりのことで、伝統的な教育方法である。

学校教育を中心とする「教育」は、高い理念をもって行われる訓練や知識と技術を習得させることで、体験よりも言葉や文字などの理屈によって国民づくりをする、近代的な教育方法のことである。しかし、文明社会に対応する新しい教育観による少年教育における「教育」とは、社会人に必要な基本的能力（野外文化）の育成を目的として行われる訓練のことである。

少年の育成と教育について、著者は「野外文化教育入門(1)」の127～128pで、次のように記している。

「少年期は、社会性や人間性の形成に大変重要な時期なので、六歳から九歳までの前半と、十歳から十四歳までの後半に分け、自発的な意思をもって行動する活用性を高めるに必要な内容を具体的に挙げると、次のようになる。

〈前半期〉①安全で豊かな食生活 ②野外でよく遊ぶ ③十分な睡眠 ④防衛体力・行動体力の養成 ⑤安全・衛生の観念を習慣づける ⑥自立心の養成

〈後半期〉①情緒・情操の心の養成 ②自然体験 ③共同体験（生活体験・農作業体験）④防衛体力・行動体力の向上 ⑤忍耐力の養成」

前半期は、心身の基礎を培う活動で育成的要素が強く、後半は、心身を向上させる教育的要素が強い。

2 成長に必要な精神作用

人づくりである少年教育にとってもっとも大

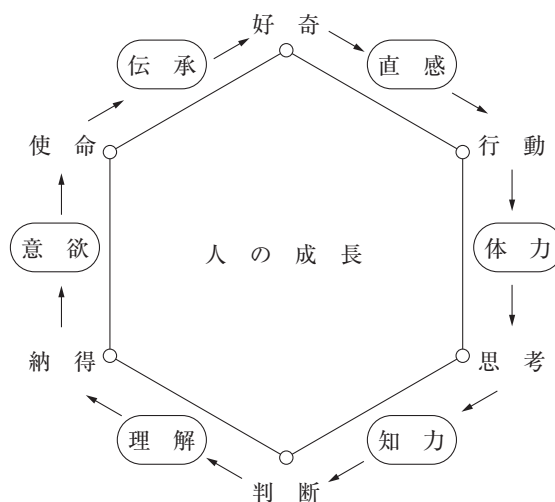


図1

切なことは、子どもたちが見覚えたり、見習うことのできる機会と場をつくってやることである。間接情報や理屈で知識や技能を身につけさせることも必要だが、現場で他とともに行動し、考え、感じることを欠いては、社会人としての十分な成長が望めない。少年が、より健康で、よりよい一人前の社会人に成長するためには、2人以上とともに行動することによって、表Iのような精神作用の変化を経験することが大切である。

野外で、異年齢の子どもたちに遊びや自然体験、耐久徒歩体験、野外生活体験などをさせるのは、少年教育の手段であって目的ではない。その目的は、一人前の社会人に成長するのに必要な、図1のような精神作用を起こさせることである。

3 社会の後継者づくり

人類は有史以来、よりよい社会人、すなわち素養ある社会の後継者を育てるために大変な努力と工夫を重ねてきた。それは、現代の社会教育とか青少年教育という言葉で表現される青少年の健全育成、すなわち伝統教育における社会人育成事業のことである。

少年教育の目的は、個人の知識や技能を高め

る私的側面と、社会人としての基本的能力を高める公的側面がある。しかし、戦後の教育は、経済的価値観を中心とする私的側面が非常に重視され、しかも、野外での活動はスポーツやレクリエーションが中心であった。そのため、今日の日本には社会人になろうとしない人が多くなっている。

私たちの言葉や風習には共通性があり、道徳には暗黙の了解があるのだが、そのことについて学ばなければ、社会性を身につけることはできない。人間は知恵ある動物ではあるが、生まれながらにして生活文化を身につけているわけではなく、習い覚えることをしなくては、人間らしく生きられないのである。

周囲を海に囲まれた単一民族に近い生活を営んできたこれまでの日本人は、両親が日本人で、日本で生まれた子はすべて社会的にも日本人になると思っていたので、日本人になるための教育に心を砕く必要はなかった。しかし、今日の日本は、かつての大陸内シルクロードのオアシス都市と同じ社会状況にあり、あらゆる民族や文化・文明・主義・思想・宗教が洪水のごとく押し寄せ、新しい技術と情報が氾濫している。このような日本の社会現象の中で生まれ育つ子どもは、日本人になるための教育をしなければ、社会的な日本人にはなれない。

これまでの公的側面の養成でもっとも重要であったのは、学校外で行われる異年齢集団の遊びや年中行事、そして、通過儀礼的行事などの共同体験であった。それを学校内教育の知識で学ばせようとしても効果は少ない。もし少年時代にこうした共同体験をもたなくなったら、生活の知恵の誘発が得られず、人生の見本をもつことができないので、不安が募り、不信が高まって社会の後継者が少なくなり、活力を失って徐々に衰退する。

社会の後継者づくりのための少年教育にとって大事なことは、その地域の大人の大半が知っ

ていること、すなわち生活文化を伝えることである。大人にとってはごく当たり前のことでも、未経験の少年たちにとっては新しく、珍しいことである。

子どもが地域の風習的、伝統的行事に参加して、いろいろなことを体験するのは、社会人になるための準備であり、親や大人に近づくための訓練なのである。学校外の少年教育としての行事は、子どもたちの参加こそ重要であり、理解を重視するものではない。

II 少年に必要な体験的教育

1 野外で遊ばない子どもたち

豊かな文明社会、しかも教育の充実しているはずの日本に、青少年のいじめや暴力が多発し、非行や薬物の濫用が日常化して、室内にこもる巣ごもり現象が多くなっている。

今日の子どもの多くが、テレビ、パソコン、ファミコン、漫画などを相手に部屋の中にもっている。特に、「IT革命」といわれるほど情報化が進み、環境の合理化、機械化によって、感情や行動も機械的にコントロールされつつある。

社会生活において、誰かに会って話をする、何かを頼む、あやまるなどの会話や行為は、最も人間らしいことである。しかし、電話、FAX、パソコン通信などの発達した情報化によって、一日中誰とも直接会話しなくても生活できるようになった。

古来から青少年時代のいじめや暴力、非行などは日常的なことであり、社会問題になるようなことはまれであった。しかし、情報化による文明社会の特徴である、巣ごもりのような非社会的な現象はなかったことである。巣ごもり現象は、表面的には静かであるが、幼少年時代における人格形成や健康な心身の育成に悪影響を及ぼすだけに、最も重大な社会問題である。

子どもの多くが、情報機器を相手に部屋の中

にこもり、家族との会話が少なく、地域社会の子どもたちとの遊びもなく、仲間のいない孤独な時間を長くもっている。

人類は、不便さと貧困に対してはすでに十分な知恵を身につけているが、文明化と豊かさに対してはまだ経験が足りず、未知の世界である。そのため、文明に対応する心身のあり方については、関心が薄い。特に、最も早く対応しなければならぬ少年期の教育すらも対応が遅れている。

2 体験知の必要性

いかなる民族、いかなる社会でも、少年教育の基本は社会人としての共通性を育むことである。それゆえ、幼少年期の教育は、地域社会にかかわりの深い社会生活の基本的なことについて体験的に学習させる体験的教育であった。

現代っ子の特徴は、自己中心的で受け身な上に、ものごとにあきっぽく、創造性や工夫に欠け、結果主義であるといわれている。しかし、親の知らない知識や技術が豊かで、なかなかの理論家である。だから、非科学的なことや非論理的なことには納得しないので、人間性や社会性を言葉や文字で説明してもあまり効果的ではない。

人間の活力や創造力は、多くの実行実例によって培われる。そして、行動する能力は体験的判断力や想像力による経過認識、その他欲望などの集大成されたものなので、机上論的な知識の詰め込みによって培われるものではない。

間接情報や疑似体験にまみれている現代っ子の少年たちに必要なのは、生きるための生活労働や野外での遊び、祭りや年中行事などの共同体験によって、体験知を豊かにすることである。

いつの時代も、子どもは無限の可能性をもって生まれてくる。しかし、擬制社会の学校を卒業した後の実社会において、三十代、四十代と

年齢を重ねてゆくにしたがって、人間性や社会性に大きな差が生じてくる。それは、幼少年時代の体験的学習の有無による影響が大きいと思われる。

古来からの少年教育は体験的学習によるものであったが、近代になって、学校教育制度が充実するに従って、言葉や文字、視聴覚機器などによる知識としての間接的学習が重視されるようになった。しかし、人間の本質が変化しない限り、いかなる文明社会でも、社会人の基本的能力を身につけるには、体験的学習が最善であることに変わりない。

文明社会に対応する少年教育のあり方は、社会人としての基礎、基本的な能力(基本的能力)を身につける社会人育成事業の原点に立ち戻って、自然体験や生活体験、野外伝承遊びなどの体験的学習によって、体験知を豊かにする体験的教育だと思われる。

3 体験知を豊かにする野外文化教育

3.1 野外文化の発想

日進月歩の科学文明社会の中で生まれ育つ子どもたちには、これまでの考え方や生活態度、価値観などとは違っている部分がある。しかし、社会を営む人間としては、社会現象の変化によって変えてはいけない基本的な部分もある。

社会には、四つのとらえ方が必要である。著者は、「野外文化教育入門」27pで次のように記している。

「それらは、①変えてはいけないこと、②変わらないであろうこと、③変えなくてはならないこと、④変わるであろうこと、である。

③と④は日々変化してもよいが、①と②は、社会人または親が責任をもって次の世代に伝えていかなければならないことである。それを怠れば、社会の共通性や活力が失われ、社会は徐々に衰退する」

今日の豊かな文明社会の中では、子どもたちが、自然にふれる機会や遊びを通じた人間関係や、地域社会の冠婚葬祭を経験する機会が殆んどなくなっている。さらに、少子家族化、核家族化など、家族構成の変化などが、子どもたちの人間関係や生活体験の不足に拍車をかけている。

このような社会環境の中で、学校、家庭、塾やおけいごとと遊ぶ暇もなく、知識や技能を習得している子どもたちにとっては、すでに自然と共に生きる田舎は存在しなくなっている。生活環境は、日本中がすでに都市化現象の中にある。

しかし、私たち人間は、自然とのかかわりを無視して生きることはできない。日常生活において、自然とのかかわりを身近に感じられなくなっても、人類がこれまで培ってきた心身の機能を衰退させてはいけない。

ドイツの動物学者E・H・ヘッケルは、一八六八年に「固体発生は系統発生をくり返す」と、固体発生のうちに系統発生が短縮された形で反復されるという「反復説」をたてた。

私たちは、幼少年時代に系統発生の過程をしっかりと経過しないと、心身の機能が十分に開発されない。

私たち人類は、自然と共に生き、自然に心身を順応させながら機能を高め、しかも、いろいろな方法や道具をつくり、改善と工夫を加えてきた。その知恵としての文化は、体験的教育によって伝承され、さらに各時代に工夫が加えられ、今日までに続いてきた。

より豊かに便宜的な生活をするためにつくりだされた文明化によって、社会が不安定になったり、人々が貧しい心をもつようになっては、生活の目的を失うことになる。文明化に対応するには、自然と共に生きる社会人に必要な基本的能力を、しっかり身につけておかなければならない。そのためには、私たちを取り巻く自然

を科学的に知るよりも、幼少年時代の体験的学習を通じて心と体で具体的に知る「体験知」を豊かにすることが必要である。そこで、文明社会においても、人間らしさを失うことなく生きるに必要な社会人の基本的能力を、文明化に対応する新しい教育観によって、「野外文化」という言葉で表現することが必要になってきた。

野外文化でいう「野外」とは、人間が自然と共に生きる野性的な世界・野原や大地を意味し、「文化」とは、社会の構成員に共通した行動や生活の様式・心理状態を意味する。しかし、ここでは野外と文化を別々に考えるのではなく、「野外文化」という言葉とし、文明社会に対応する新しい考え方を表現する社会用語とする。著者は「野外文化教育入門」41pで次のように概念規定をしている。

「野外文化とは、自然と共に生きるに必要な心身を鍛練する方法や手段と、その行動の結果として生み出される心理状態（知識、価値観、生活態度など）を意味するものである。

つまり、野外文化とは、人間らしく生きるため、文明の発展によって表現される結果的な現象に惑わされることなく、文明の利器による文化を認識し、人間本来の生命力の強さを培うための知恵、すなわち、社会人の基本的能力の総称である」

2 野外文化の伝承と教育

少年教育の目的は、個人の知的能力や体力を高める私的側面と、他と共に生きる社会人としての基本的能力を育む公的側面がある。私的側面とは、知識や技能、体力などの私的なことの習得で、主に学校教育によってなされていた。公的側面とは、風習や言葉、道徳、衛生、生活文化など社会的なことの伝承で、家族や地域社会によってなされてきた。

公的側面、すなわち基層文化でもある言葉や風習には共通性があり、道徳には暗黙の了解事項があるのだが、そのことについて伝承されな

ければ、基本的能力を身につけることはできない。だから、少年教育の目的は、基層文化の伝承のことでもある。

古くからあったこと、生きる知恵などを伝えていくことを「伝承」というのだが、いかなる文明社会においても、大人は、子どもたちに社会人としての基本的能力（野外文化）を伝承する義務と責任がある。そこで、野外文化の伝承を「野外文化教育」とする。

野外文化を伝承される青少年の立場からすると、自らが努力し、工夫しながら習得することになる。習って会得することや覚えることを「習得」というのだが、いかなる時代にも、人間の本质が変わらない限り、青少年は社会人の基本的能力を習得する使命がある。

青少年が野外文化を習得する活動を「野外文化活動」と呼び、著者は「野外文化論(2)」で、次のように定義している。

「自然とともに生きるに必要な心身を培い、社会生活の基本的な行動や様式を習得するための野外での身体活動」

野外文化の習得活動である野外文化活動は、アメリカで起こった野外レクリエーション的・キャンプ的・スポーツ的な野外活動（Outdoor Activityの翻訳語）よりもはるかに幅広く、遊びや祭り、年中行事、自然体験、生活体験、農林水産業体験なども含む、内容豊かな野外での総合的な体験的学習のことである。

日本に古くからある野外文化活動の実例として、著者は、「野外文化論」36pで、次のように記している。

「たとえば、祭礼行事の遊びとして和船競漕・綱引き・力くらべ・草相撲・みこしかつき・盆踊り・どんと焼き・たこ揚げ・鬼ごっこなどや、山登り・木登り・竹馬・石投げ・石当て・石けり・羽根つき・まりつき・合戦・遠泳・草遊び・水遊び、その他山菜採り、潮干狩りなどがある」

成人後も楽しめる遊びでもあるが、主に青少年時代の基礎体力をつくり、情緒や故郷感を育み、情操を培うための、通過儀礼的な野外文化活動である。しかし、社会的なねらいは変わらなくても、その方法は時代とともに変化するので、型にあまりこだわることはない。

◎ 野外文化教育とは

社会生活に必要なもので、変えてはいけないこと、変わらないであろうことは、より多くの人々に共通する心得であり、ごく当たり前のことである。それはまた、道徳とか常識などと呼ばれる日常生活の知恵であり、自然と共に生きる社会人、大人の基本的能力を意味することでもある。この変わらないであろう社会人の基本的能力を伝承することを「野外文化教育」というのである。

社会を営む大人にとっては、社会現象がいかように変化しようとも、身につけていなければ社会的欠陥人間となること、すなわち、社会人としての「基本的能力」が必要なのである。いつの時代にも、その基本的能力を子どもたちに伝えること、「野外文化教育」が社会人育成事業の原点であるが、今日のように、あまりにも変化の激しい社会現象の中では、社会人育成の教育目的を忘れて、限定期間の擬制社会である学校教育だけが目的化しやすく、身近な目標にとられがちになっている。

しかし、今日の高度な文明社会においては、人間の生きる力である基礎・基本について考える新しい教育観による人づくりの必要条件として、幼少年時代の体験的学習の重要性が再認識されるようになって、野外文化教育の必要性が高まってきた。

子どもたちの体験的学習によって行われる野外文化教育の理念は、いつの時代にも生きぬく力を伝えようとすることであり、大人なら誰にでもできる、ごく当たり前の容易なことである。私たち大人にとってもっとも大切な心得

は、「子どもに当たり前のことを伝える」ことである。

ここでいう野外文化教育とは、実体験を通じて青少年に生きる意欲や喜び、生活の知恵や情操などを学ばせ、知的欲望と体力養成を同時に満たし、体験知を豊かにして、生きる基本的能力を培う、体験的教育のことである。

そのしかるべき内容は、①生活体験②自然体験③遊び体験④農林水産業などの労働体験⑤祭り、年中行事体験⑥問題解決の克服体験（耐久徒歩）⑦環境認識体験等である。野外文化の伝承のあり方を体系化したものが、「野外文化教育体系」であるが、著者は「野外文化教育入門」93pで、図2のような内容としている。

日本には、古くから青少年のための祭りや年中行事、遊びなどがあり、それが自然に鍛錬や教育となっていた。これらはみな社会人育成事業として、地域社会が今日まで続けてきたものである。地域社会での、このような共同体験の機会と場が少なくなっている現在、学校教育や社会教育の場で補っていく必要に迫られて

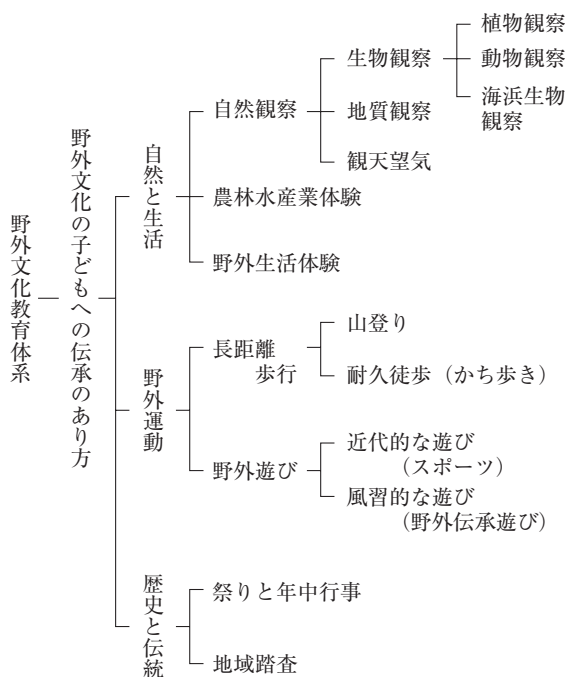


図2

いる。

いかなる民族にも、基層文化を伝承する屋外でのいろいろな身体活動はあるが、それらをレクリエーションやスポーツ中心の体育学的に考えるよりも、人づくり、国民育成に必要な生活文化の伝承の機会と場であり、情感を育み身体を育成するために必要な人間学的な野外文化教育と考えたほうが納得しやすい。

野外文化教育は行事のおもしろさ、楽しさ、関心の度合いだけによって評価されるものではなく、時に厳しさがああり、社会人としての価値観、共通性などを知らしめるためにある程度の継続が必要である。

㉔ 「野外教育」との差異

日本で現在使用されている野外教育は、昭和三十六年（1963）年にアメリカのJ. スミス他の著（Outdoor Education）を、昭和三十九年に江橋慎四郎が「野外教育」と翻訳し、(株)杏林社が出版したことによって、初めて紹介された。彼は昭和六十二年にも「野外教育の理論と実際」の編著者として(株)杏林書院から出版している。

他には、長谷川純三監修・芳賀健治訳で、「新しい野外教育」が昭和六十年に(株)不味堂出版から出版されている。

いずれもアメリカの「Outdoor Education」を翻訳したもので、野外教育は「野外・自然の中での教育」を意味する言葉として紹介されている。一般的に野外教育は、野外での教育ないし野外を教育の場として活用することであり、教育の目標を達成するために自然環境を利用することである。その方法は野外レクリエーションで、キャンプを中心として、サイクリング、ハイキング、水泳、ボート、カヌーのようなスポーツ的要素の強いものである。

江橋は、「野外教育(3)」10～12pの中で次のように翻訳している。

「野外教育とは、野外での学習をいうのであ

り、天然の諸資源および野外という場で見出される生活の場と直接結びつく、教師と子どもの学習活動を包含するものである」としている。

又、「野外教育は、野外という場において行われる広範な学習経験および野外のレクリエーション、野外活動で最大の満足を得るに必要な技術・鑑賞力・態度に適用されるものである」とも説明している。

アメリカでの野外教育は、教育の諸目標を達成するために天然自然や野外を最高度に利用しようとする教育の方法だというのである。具体的にはキャンプや野外レクリエーションのことで、ゲーム化されたプログラムが多い。

こうしたアメリカでの野外教育は、スポーツ的、野外レクリエーション的な発想による野外での教育で、日本語として生まれた野外文化教育とは発想や方法が少々異なっている。何より「野外教育」は、翻訳による体育用語である。

野外文化教育は「人類がこれまでに経験したことのない科学文明社会で生まれ育つ子どもたちを、よりよい社会人に育成するために必要な、新しい教育観によって教科書を使わずに、学校外の体験的学習を通じて行う体験的教育であり、自然とともに生きるに必要な生活の知恵・文化を伝承し、生きる基本的な能力を開発、伝承する機会と場を与えること」としているのである。

野外文化教育の一つである野外生活の中にはキャンプも入っている。日本のキャンプは、昭和二十六年頃の娯楽や夢の少ない貧しい時代に、社会体育としてアメリカから導入されたレクリエーションキャンプで、本来の手段を目的化している傾向が強く、テントの張り方、ファイヤーストームやスタンツなどの形式や技術を重視しすぎていたが、平成八年頃から形式や技術にはあまりこだわらなくなった。

アメリカにおいて、「Outdoor Education (野外教育)」という言葉が用いられるようになった。

たのは昭和三十(1955)年頃からであり、野外文化教育の内容が日本で著者によって考案されたのは、青少年交友協会が法人化しようとした昭和48(1973)年のことである。

「野外活動」や「野外教育」は、日本の体育又は教育学者がアメリカで行われているキャンプ活動の理論と内容を翻訳したにすぎなかったため、日本では十分な理論体系が組み立てられていなかった。

しかし、文部省は、平成八年七月十日に体育学系の専門家や欧米型の青少年団体の協力を得て、「野外教育」に関して初めて概念化した調査報告書「青少年の野外教育の充実について」を出版した。同報告書の2Pは、野外教育について次のように概念を規定している。

『「自然の中で組織的、計画的に一定の教育目標を持って行なわれる自然体験活動の総称」と捉え、「自然体験活動とは、自然の中で、自然を活用して行なわれる各種の活動であり、具体的には、キャンプ、ハイキング、スキー、カヌーといった野外活動、動植物や星の観察といった自然、環境学習活動、自然物を使った工作や自然の中での音楽会といった文化、芸術活動などを含んだ総合的な活動である。したがって、野外教育は、自然体験活動を取り扱う教育領域であると位置付けることもできる』

この報告書は、文部省が平成九年十月に全国規模で実施した「青少年の野外教育体験月間」などにおいて、配布、説明がなされたので、全国の青少年教育行政、青少年教育施設、青少年団体に大きい影響を与えた。しかし、これは、アメリカにおける「野外教育」と大して変わることなく、日本の生活文化の伝承や、これからの科学文明社会に対応する青少年教育の内容としては不十分で具体性に欠けている。

ここにいう野外文化教育は「まず行動ありき」として、日本の伝統的な行事を、文化人類学、民俗学、社会学、教育学、農学、体育学的に考

えて、文明社会の後継者である青少年の育成に必要な理論と方法として体系づけたものである。

野外文化教育は、世界でもっとも早く画一的な科学文明社会に突入した、1970年代の日本で起こった新しい教育観による青少年教育、人づくりのための学校外の体験的教育である。

Ⅲ 文明化に対応する野外文化教育

1 生きる力の養成

今日の青少年は理知的ではあるが、大変利己的で自己陶醉型の性格の持ち主が多い。そして、社会的・人間的な成長が不十分で、人間本来の生命力である「生きる力」としての全体的能力が未発達でもある。

環境に順応するための考え方や感情、自然とともにどう生きるか等、そのあり方が人類共通の文化であり、「生きる力」でもあるのだが、それは理屈によって身につけることはできない。

私たちは、肉体的には自然に大人になれるが、精神的には社会的刺激、すなわち訓練や学習が必要である。いかに科学技術が発達し、豊かな社会が達成されたとしても、人間らしく安全に生きる力が必要である。

私たちの生きる力には、自分個人の生存や子

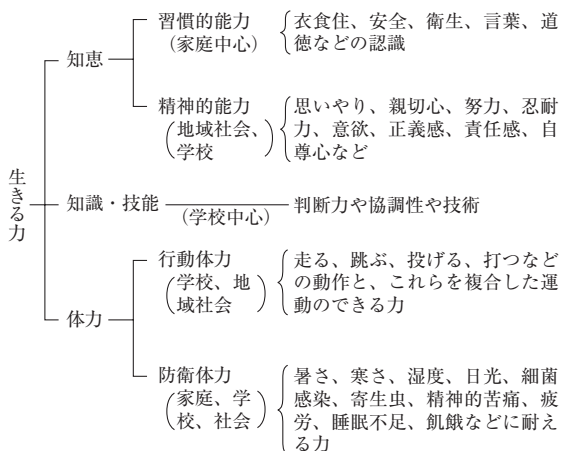


図 3

孫を残すための「生物的生存能力」と、自然または社会環境を十分に認識し、自分で考え、適切な判断と行動ができる「社会的生存能力」がある。私たちが生後、模倣と訓練を繰り返すことによって身につけていく「生きる力」を、著者は「生きぬく力を育てる(4)」7pで野外文化教育学的に図3のように表現している。

私たち人類が、日常生活を安全に生きる基本は、古代も今もそれほど変わってはいない。特に子どもはいつの時代にも同じなので、科学文明に対応する知識教育だけでは、複雑な文明社会に適応することはできない。

そこで子どもたちが文明に犯されずに成長するために必要な、生きる基本的能力(野外文化)を体験的に身につけさせる野外文化教育が一層重要になってきたのである。

2 野外伝承遊びの重要性

(1) 野外伝承遊びとは

子どもたちが相手を知り、仲間を作るのに最もよい方法は、古代も今も野外で2人以上が共に遊ぶ「野外伝承遊び」である。著者は「野外文化(5)」1pで次のように記述している。

「野外伝承遊びとは、野外で2人以上が共に遊ぶことのできる活動の総称で、しかも、両親や祖父母が体験的に知っている遊びのことである。例えば、かくれんぼ・鬼ごっこ・縄跳び・綱引き・竹とんぼ・相撲などである。野外文化教育の一方法である野外伝承遊びは、古いとか新しいとかの時代性ではなく、いつの時代でも、子どもたちにとっては新しい遊びで、一人前の社会人になる為の準備として必要な活動なのである」

六、七歳から十二、三歳までの子どもは、野外でよく遊ぶ。この年代の子どもに言葉や文字・電波・電子映像で間接的に遊びを伝えても、ものごとの善悪、喜怒哀楽、好き嫌いなどの感情である心を体験的に身につける、遊びの

本質を伝えることはできない。

著者は、1999年12月「野外文化」の巻頭で、野外伝承遊びを3つに識別している。

「野外伝承遊びには、仲間、規則、競争の三要素が必要で、次のように類別することができる。①仲間づくりによい遊び（綱引き・縄跳び・騎馬戦・かくれんぼ・陣取り・棒倒し）②規則を守り協調性を培う遊び（鬼ごっこ・お手玉・石けり・石当て・おしくらまんじゅう）③競争心から努力・工夫する遊び（ビー玉・こま・めんこ・たけとんぼ・相撲）」

このような野外伝承遊びは、まず遊びありきで、時と場所によって規則が変化し、野外で2人以上が切磋琢磨しながら競い合う自発的な活動で、少々の訓練が必要であり、少年少女にとっては適度な心身の鍛練となる。

人類は、遊びをする動物である。子どもたちが野外で遊ぶのは、安全を期して、心身をより早く一人前にする為に必要な訓練なのである。それをしないで、言葉や文字、視聴覚機器などで生活の知恵や道理（道徳）などを伝えることはできない。

(2) 心を育てる

私たちはよく「心」という言葉を用いる。ここでいう「心を育てる」もその一つである。心は、私たちの安全にとって大切なものであるが、大変抽象的でわかりにくい。そこで、「心のあり方」としての「心」を具体的にすることによって、日常生活の安全にとって大変重要な心を育てるに必要な、子ども時代になす野外伝

承遊びと心のかかわりを考えてみたい。

「心」とは、一般的に私たち人間の精神作用のことである。具体的には、物事をどう考えるか、どう感じるか、意思をどう持つかなど、感情の総合的なものを「心」とよんでいる。

その心のあり方を著者は、「学校安全(6)」4pで具体的に、図4のように表現している。

① 信頼

信頼は、誰かがそばにいると安心、幸福、満足な気持ちになることやそうした感情をもつことができることである。一番わかりやすい例は、一般的な親子の感情である。特に、十二、三歳までの親に対する子どもの気持ちである。しかし、十四歳以上になると親子でも信頼関係が弱くなりがちだ。

信頼が恒常的かつ相互的になると「絆」である。他人との信頼感の基本は、幼少年時代の二人以上の遊びによって培われる。

② 愛

愛は大変複雑でわかりにくいようだが、簡単に言えば、誰かと一緒にいたい、誰かの側にいると大変楽しいという気持ちであり、誰かを大切に思う気持ちである。幼少年時代に誰かと共にいたい、遊びたい、一緒にいると楽しいという気持ちが培われていないと、大人になって愛を具体的に芽生えさせることは難しい。

愛は絵に描いた餅ではなく、最も身近にあって、みそ汁や漬物のようなものである。

③ 価値観

価値観は、物事の善し悪しのことで、人の生き方、考え方、感じ方を左右する。価値観の基本は、幼少年時代に地域の子どもや兄弟姉妹と共に体験する遊びや自然・社会現象によって培われ、大人になるにしたがって拡大していく。

④ 情緒

情緒は、喜怒哀楽の感情のことである。子どもは、遊びの中で、負けたら悔しくて怒り、勝ったら嬉しくて楽しい気持ちになる。そして

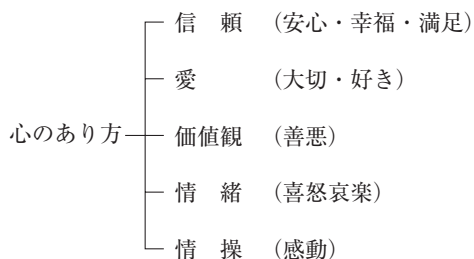


図4

遊んでいる時は非常に競争心が強いが、終わると仲良くなって、一緒にいることが楽しい。

喜怒哀楽の感情は、幼少年時代の欲望がまだ社会的でない時、遊びなどを通じて身につけると正常に培われる。

⑤ 情操

情操は感動する気持ちで、「あの人は素晴らしい!」、「あんな人になりたい」と思えることである。

物の美しさ、技術の上手さ、何かに感動して、あんなにうまくなりたいたい、あんな人になりたいという憧れを幼少年時代に持つことができれば、感動する心は大きく育つ。

私たち人間は、幼少年時代のいろいろな体験を通じておこる、このような五つの精神作用によって、心の原点が培われ、日常生活を安全に過ごすための心が育つのである。

IV 長期滞在型の野外生活体験の制度化

私たち人類の能力は、生物学的にはある程度決められているが、少しずつ個々の違いがあるので、成長期の環境や努力によって少々高めることができる。特に、十二～三歳までの、脳が発達を続けている間には、環境が大きな影響を与えるそうである。

これからの情報化社会で生まれ育つ子どもたちは、間接情報や疑似体験が多く、個人的な世界に埋没しがちになるので、知識や技能を合理的に伝えるだけでなく、野外で他と共に行動する共同体験の機会と場を与え、人間本来の感じる心や生きる力を培わせる野外文化教育が必要である。

文明社会の子どもたちにとっては、自然の中で他と共に生きる十日～二週間の野外生活体験が大変重要である。子どもは、同じ所で十日間も共同生活をする時、その体験は記憶の中にすり込まれ、第二のふるさととして消えることはない。しかし、七日以内だと単なる体験でしか

ない。

そこで、これからの文明社会に対応する少年教育のあり方の一つとして、教科書をつかわない学校外教育制度を導入し、十日から二週間の野外生活体験による野外文化教育が必要になったのである。

○小学生に十日間の野外生活体験

小学四年生までは自己管理能力が未熟なので、長期滞在型の共同生活体験には無理がある。だから、五・六年生の間に一度から二度、十日前後の野外生活体験をさせることである。

○中学生に二週間の野外生活体験

少年期後半の中学時代には、自己管理能力が十分に発達し、心身の訓練を必要とする時期なので、二週間前後の野外生活体験を二～三度させることが必要である。

ここでいう野外生活体験とは、簡易宿泊所に寝泊まりして、文明器具をあまり使わずに、自炊による共同生活をし、野外文化習得のためにいろいろな体験的活動をすることである。

おわりに

人間が人間である特徴は、教育によって社会人としての基本的能力（野外文化）を培い、社会を安定、継続、発展させ得ることである。これからの文明社会でも、教育こそが最重要課題である。

私たちは、肉体と精神によって生きている。肉体の安全については気を配るが、精神の安全については案外無頓着である。しかし、これからの文明社会で私たちが気をつけなければならないのは精神の安全である。

いつの時代にも、子どもたちの心身を培い、精神の安全を図るには、体験知を豊かにする体験的学習が必要である。文明社会に対応する少年教育でも、体験的学習の機会と場を与える野外文化教育に勝る方法はないだろう。

引用・参考文献

- 1) 森田勇造 「野外文化教育入門」初版 明治図書
1994, pp. 127-128
- 2) 森田勇造 「野外文化論」初版 学習研究社 1987,
pp 36
- 3) J. スミス他 「野外教育」初版 江橋慎四郎訳
杏林舎 1964, pp. 10-12
- 4) 森田勇造 「生きぬく力を育てる」初版 くもん出
版 1997, p 7
- 5) 森田勇造 「野外伝承遊びを広めよう」 野外文化
第163号 1999, p 1
- 6) 森田勇造 「日常生活の安全に必要な野外文化教
育」学校安全 第91号 2000, p 4